

同時発表：厚生労働省

令和2年12月25日
不動産・建設経済局建設市場整備課

建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます ～国土交通省・厚生労働省の令和3年度予算案の概要～

国土交通省及び厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組むため、令和3年度予算案の概要を取りまとめました。

建設業の技能者の約3分の1は55歳以上となっており、他産業と比べて高齢化が進行しています。このような中、建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっております。

特に若者や女性の建設業への入職や定着の促進などに重点を置きつつ、働き方改革を更に促進し、魅力ある職場環境を整備することにより、中長期的に人材確保・育成を進めていくことが重要です。

国土交通省と厚生労働省は、引き続き、連携して関係施策を実施し、建設業の人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。

「建設業の人材確保・育成に向けて（令和3年度予算案の概要）」のポイント

① 「人材確保」

建設業への入職や定着を促すため、建設業の魅力の向上やきめ細かな取組を実施

- ・誰もが安心して働き続けられる環境整備（社会保険加入の徹底・定着等） 30百万円
- ・建設事業主等に対する助成金による支援 60.9億円 等

② 「人材育成」

若年技能者等の育成等の環境整備

- ・地域建設産業の生産性向上及び持続性の確保 11百万円
- ・建設キャリアアップシステムの普及・活用 96百万円
- ・中小建設事業主等への支援（建設労働者育成支援事業等） 5.7億円 等

③ 「魅力ある職場づくり」

技能者の処遇を改善し、安心して働けるための環境整備

- ・建設産業の働き方改革の実現 143百万円
- ・デジタル・ガバメントの推進 381百万円
- ・働き方改革推進支援助成金による支援 65.4億円
- ・働き方改革推進支援センターによる支援 66.8億円 等

※各施策については「令和3年度不動産・建設経済局関係予算決定概要」
(<https://www.mlit.go.jp/page/content/001379029.pdf>) をご確認ください。

別添：「建設業の人材確保・育成に向けて（令和3年度予算案の概要）」

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 建設市場整備課 河村、加藤（内線 24829、24824）
（代表電話）03(5253)8111（直通電話）03(5253)8281（Fax）03(5253)1555

※厚生労働省の施策については、厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室
（代表電話）03(5253)1111、（内線 5804）、（直通電話）03(3502)6777 へお願いします